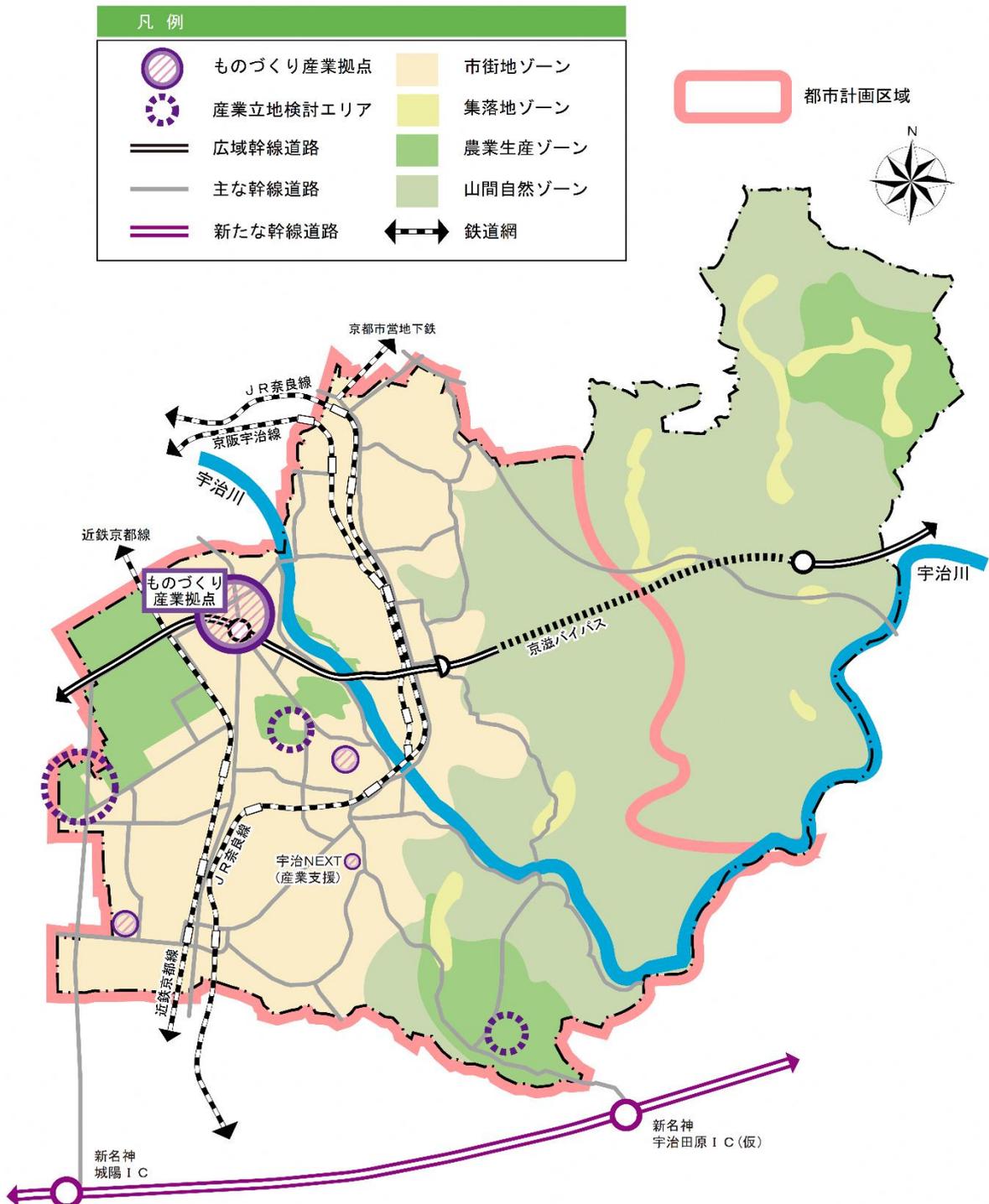


⑥ 活力ある都市を目指す新たな取組を行います

【産業立地検討エリア】

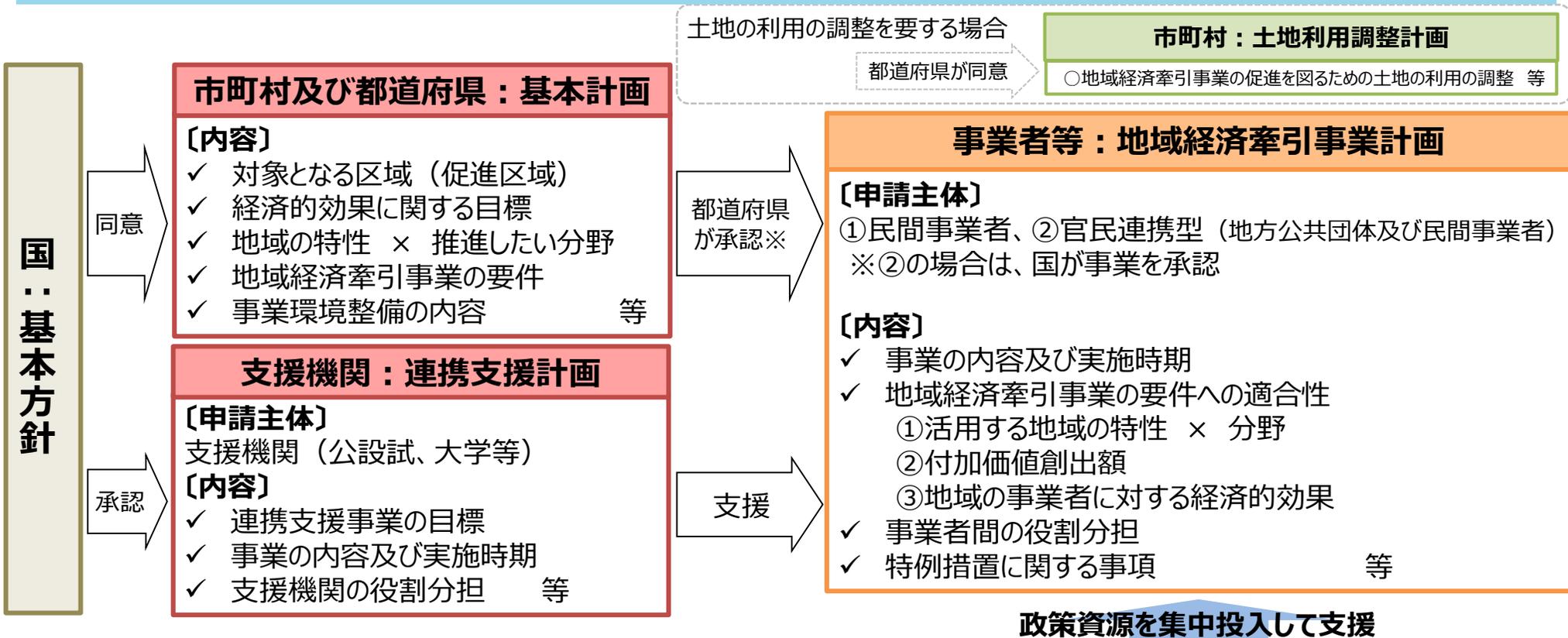
将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、定住人口につながる多様な働く場を創出するためのエリア

■ 将来都市骨格図（産業立地検討エリア）



1. 地域未来投資促進法の概要 (地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)

- 地域未来投資促進法は、**地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。**
- 基本方針に基づき、**市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。**同意された基本計画に基づき**事業者が策定する地域経済牽引事業(※)計画を、都道府県知事が承認。**
- (※) ①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業
- 地域経済牽引事業の支援を行う「**地域経済牽引支援機関**」による**連携支援計画**を国が承認。



京都府宇治市における基本計画の概要

計画のポイント

国道24号、京滋バイパス等の交通インフラを背景に、宇治市には製造業の大企業をはじめ、ニッチトップ型の中小製造業が多く立地しており、製造業が基幹産業となっている。また、ヒトとモノの流れを支える物流関連産業は、産業交流の基盤として、地域経済の活性化に重要な役割を担っている。

国道24号や京滋バイパス等の交通インフラ、大都市圏への近接性といった強みを生かし、成長ものづくりや物流関連産業等の事業者への集中支援を行うことにより、将来にわたり持続発展できる強い市内産業をつくりだし、その効果を地域の多様な産業に大きく波及させ、地域経済の好循環を実現し、多様な働く場の創出、定住人口の確保を目指す。

促進区域

京都府宇治市

経済的効果の目標

1件あたりの平均4,892万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を7件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で2倍の波及効果を与え、促進区域で685百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

【地域の特性】宇治市の国道24号や京滋バイパス等の交通インフラ

【活用戦略】成長ものづくり

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- 付加価値増加分：4,892万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：4%増加
- 雇用者数：4%増加
- 雇用者給与等支給額：4%増加

制度・事業環境の整備

企業誘致に係る優遇制度、インキュベート施設の提供等、京都府市町村企業誘致推進連絡会議、創業支援、展示会等の出展支援・人材育成に対する支援など

地域経済牽引支援機関

宇治商工会議所（宇治NEXT）、市内金融機関（京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫）、京都府中小企業技術センター、公益財団法人京都産業21

《促進区域図》



〈京都フェニックス・パーク〉



〈宇治ベンチャー企業育成工場〉

計画期間

計画同意の日（令和3年9月24日）から令和8年度末日まで